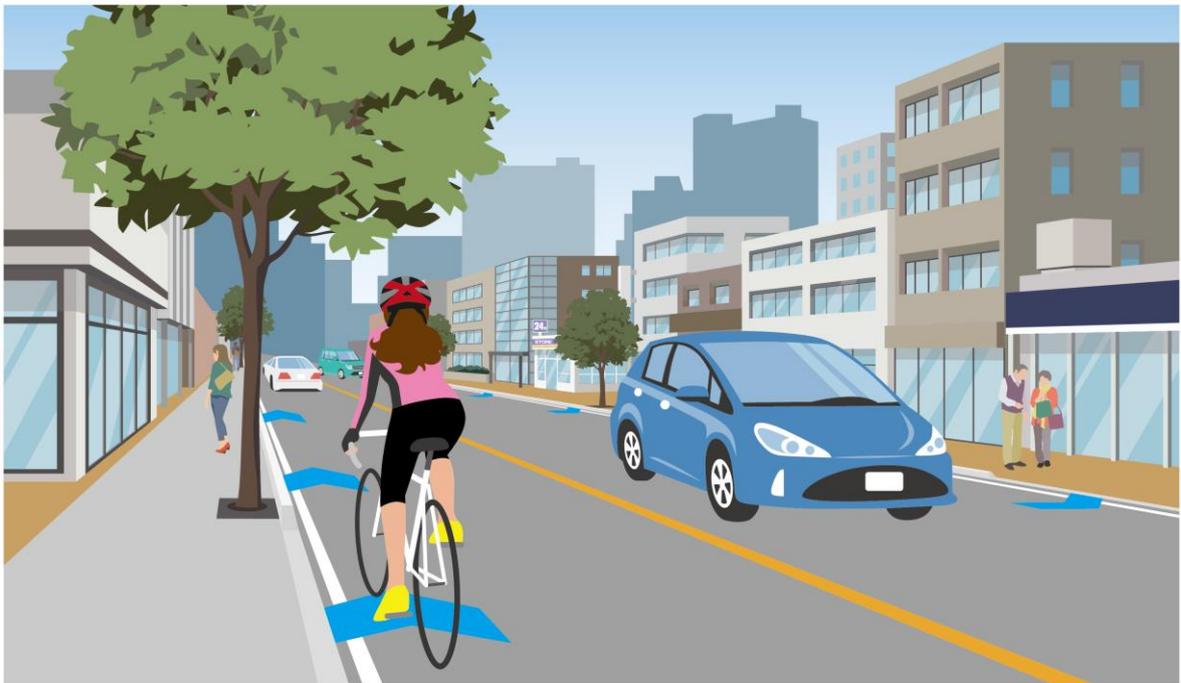


(仮称) 熊本市自転車活用推進計画

自転車ネットワーク計画（見直し）（案）



令和3年3月

< 目 次 >

第1章 はじめに	1
1.1 背景と目的	1
第2章 自転車ネットワーク路線の見直し	2
2.1 自転車ネットワーク路線の見直し	2
2.1.1 見直し内容	2
2.1.2 見直し対象路線	3
2.1.3 選定結果	8
2.2 優先的に整備する路線	12
2.2.1 優先的に整備する路線	12
2.2.2 今後5年で優先的に整備する路線	14
第3章 参考資料	16
3.1 自転車走行空間の整備方法	16
3.1.1 整備形態	16
3.1.2 整備形態の選定方法	17

検討中

第1章 はじめに

1.1 背景と目的

本計画は、「第2次熊本市自転車利用環境整備実施計画【別冊】自転車ネットワーク計画（平成30年度策定）」を元に、本市における近年の社会情勢や整備実情を踏まえ、路線を一部見直すものです。また、「(仮称)熊本市自転車活用推進計画（以下、推進計画）」に内包する「自転車ネットワーク計画」として取りまとめます。

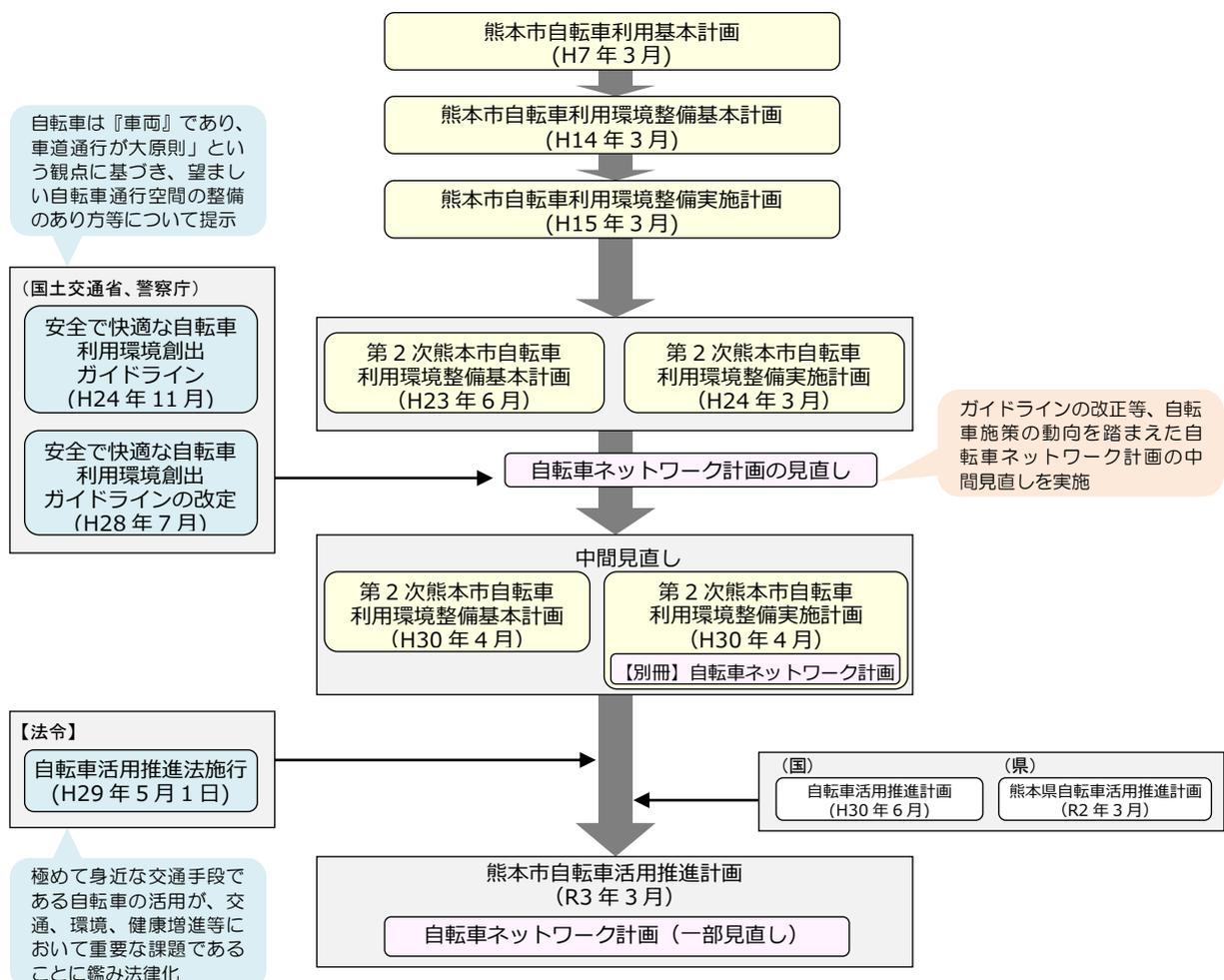


図 計画策定の背景及び経緯

第2章 自転車ネットワーク路線の見直し

検討中

2.1 自転車ネットワーク路線の見直し

2.1.1 見直し内容

平成24年3月に策定した当初計画では、近距離(中心部から概ね5km圏内)移動における自転車利用の促進という考え方にに基づき、自転車需要が多いエリアから83kmの自転車ネットワーク路線を選定、平成30年4月の見直しでは、国土交通省、警察庁のガイドラインにおける選定の視点を踏まえ、自転車利用が多い路線、自転車関連事故やヒヤリが多い路線、自転車通学路の対象路線などの観点から、当初計画に新たに61kmを追加し、計144kmの自転車ネットワーク路線となっています。

このたび、現ネットワーク計画を基に整備を行ってきた中で、近年発生した自転車に関与する交通事故、観光・レジャーを踏まえたサイクリングルート、他事業との関連、それらに伴うネットワークの連続性の視点を踏まえ、一部路線の見直しを行います。

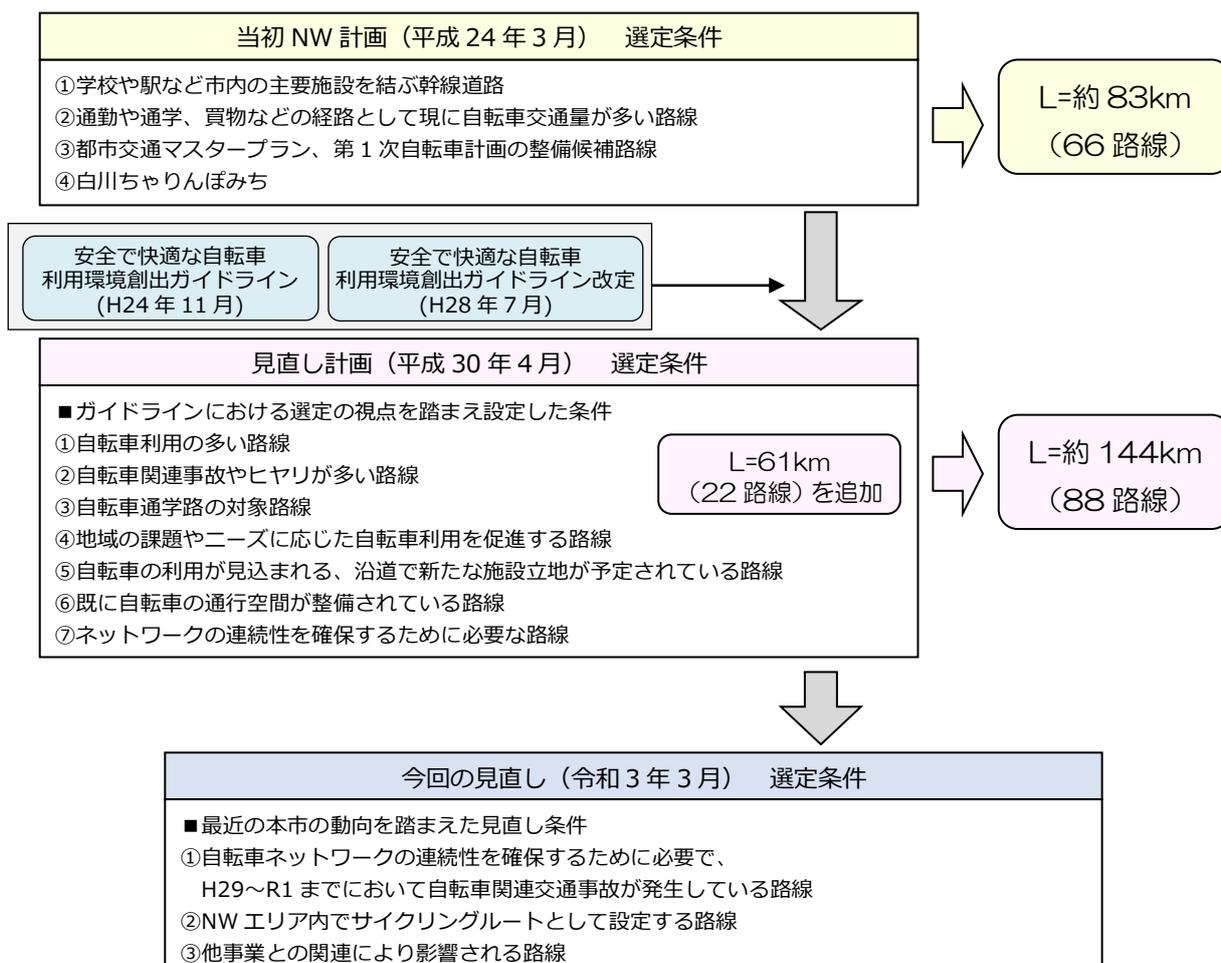
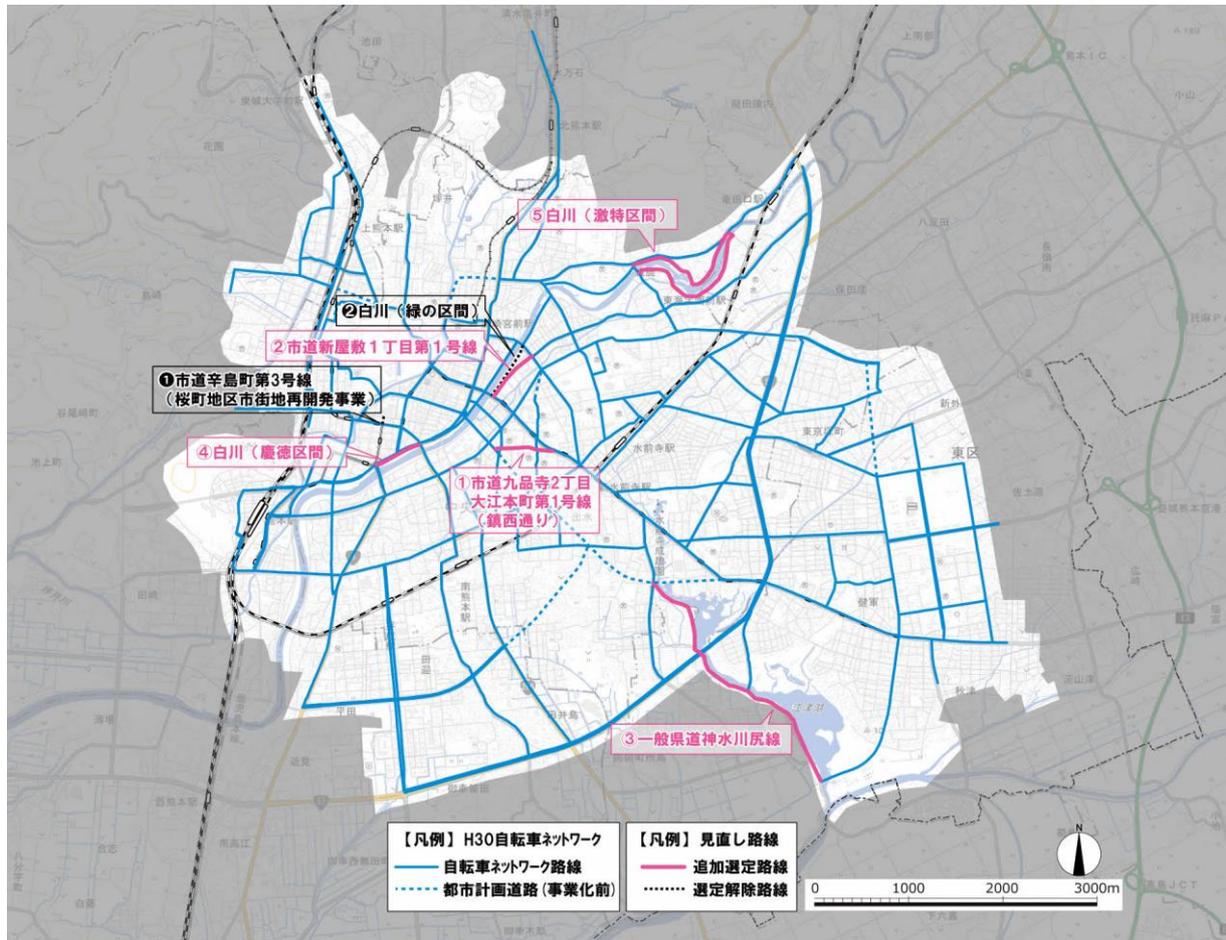


図 自転車ネットワーク路線選定の経緯

2.1.2 見直し対象路線

今回の見直しでは、前ページで記載した選定条件のもと、新たに自転車ネットワーク路線として追加、解除する路線を以下に示します。



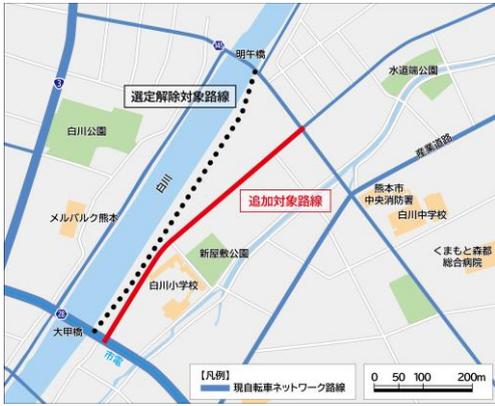
追加：L=7.8km (5 路線)
解除：L=0.8km (2 路線)

図 自転車ネットワーク見直し対象路線

検討中

1) 追加選定路線

路線名	① 市道九品寺2丁目大江本町第1号線（鎮西通り）	
見直し理由	当該路線は、都市計画道路が完成するまでの間、自転車ネットワークを確保するために必要な路線です。 また、過去3年間（H29～R1年）において、自転車関連事故が2件発生し、周辺に学校等も立地しており、自転車利用者の安全性を確保する必要があることから、自転車ネットワーク路線に追加選定します。	
周辺状況		
整備形態	（検討中）【暫定形態】～ 【完成形態】～	

路線名	② 市道新屋敷1丁目第1号線	
見直し理由	選定解除する②白川（緑の区間）に並行している路線であり、自転車走行空間の連続性を確保するため、白川（緑の区間）に代わり自転車ネットワーク路線に追加選定します。	
周辺状況		
整備形態	（検討中）【暫定形態】～ 【完成形態】～	

検討中

路線名	③ 一般県道神水川尻線	
見直し理由	<p>江津湖東側は、公園内の園路等を活用したサイクリングロードが整備されており、西側の当該区間を新たに選定することで、江津湖を周遊できるサイクリングルートが完成します。</p> <p>また、既存の自転車ネットワーク路線の一般県道熊本空港線や市道東町1丁目画図東2丁目第1号線の端部を結び、ネットワークとしての連続性を強化する目的で自転車ネットワーク路線に追加選定します。</p>	
周辺状況		
整備形態	(検討中) 【暫定形態】～ 【完成形態】～	

国と協議中

見直し理由	<p>④ 白川（慶徳区間）</p> <p>国のかわまちづくりの事業により、当該区間において白川沿いに自転車が通行できる河川管理用道路が計画されているため、今後、安全柵等が設置され自転車が安全に通行できる環境が整備されましたら、自転車ネットワーク路線に追加選定します。</p>	
周辺状況		
整備形態	(検討中) 【暫定形態】～ 【完成形態】～	

⑤ 白川（激特區間）	
見直し理由	平成 30 年 4 月に策定された、第 2 次熊本市自転車利用環境整備実施計画（中間見直し）で、白川ちやりんぼみちを当該区間（龍神橋から小碓橋）まで延伸することを検討していました。 そのような中、当該区間において国が河川改修を行い、白川の堤防上に河川管理用道路が整備されましたので、自転車ネットワーク路線に追加選定します。今後、安全柵等を設置し、自転車が安全に通行できる環境を整備します。
周辺状況	 
整備形態	（検討中）【暫定形態】～ 【完成形態】～

2) 選定解除路線

路線名	①市道辛島町第 3 号線（桜町地区市街地再開発事業）
見直し理由	平成 24 年時点に、買い物などの利用経路として自転車交通量が多い路線であったため、自転車ネットワーク路線に選定していました。しかし、桜町地区市街地再開発事業において、シンボルプロムナード整備等により、自転車走行空間の連続性のあるネットワークの確保できなくなったため、当該区間の選定を解除します。
周辺状況	 

国と協議中

検討中

②白川（緑の区間）

見直し理由

白川左岸の子飼橋～大甲橋まで区間を、白川ちやりんぼみちとして、自転車ネットワーク路線に選定し、自転車歩行者専用道路で整備を検討していましたが、検討の中で幅員確保ができない箇所がありましたので、当該区間の選定を解除します。

周辺状況



2.1.3 選定結果

検討中

自転車ネットワーク路線の選定の結果、本計画で、自転車ネットワーク路線として対象とした路線は以下の通りとなります。

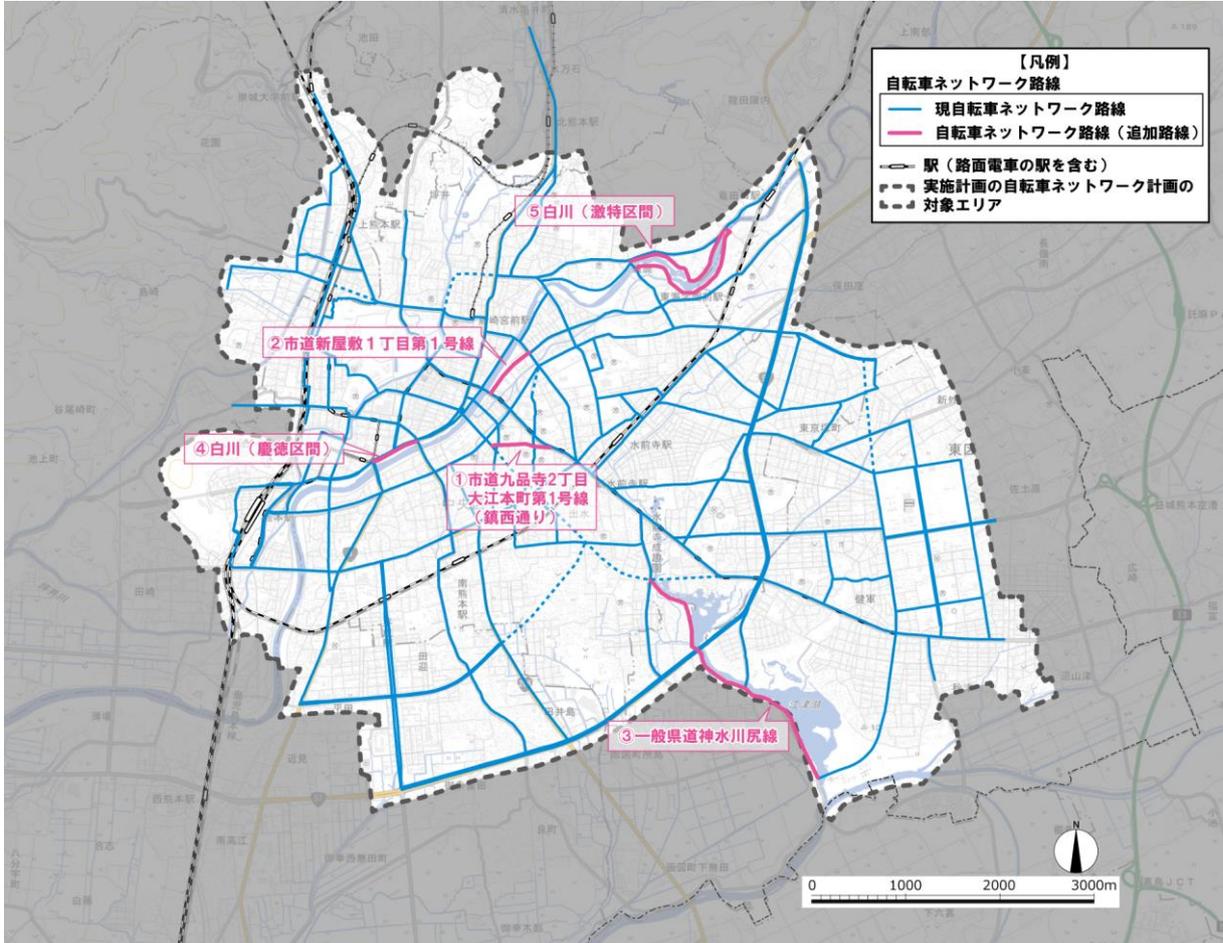
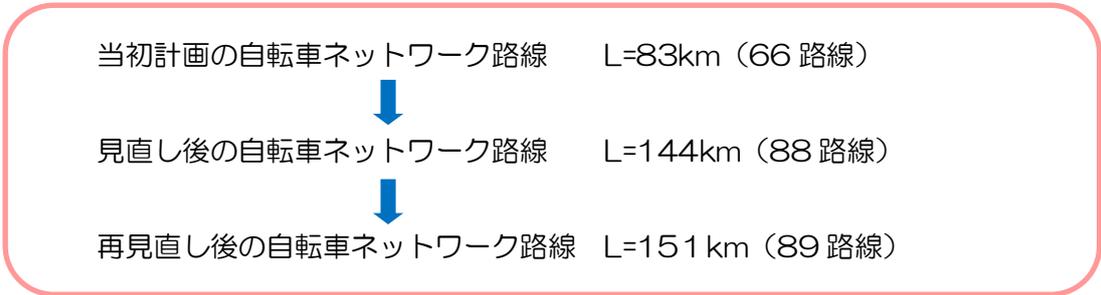


図 自転車ネットワーク路線の選定結果



1) 路線の整備形態のまとめ

選定した自転車ネットワーク路線について当面の整備形態は以下の通りとなります。

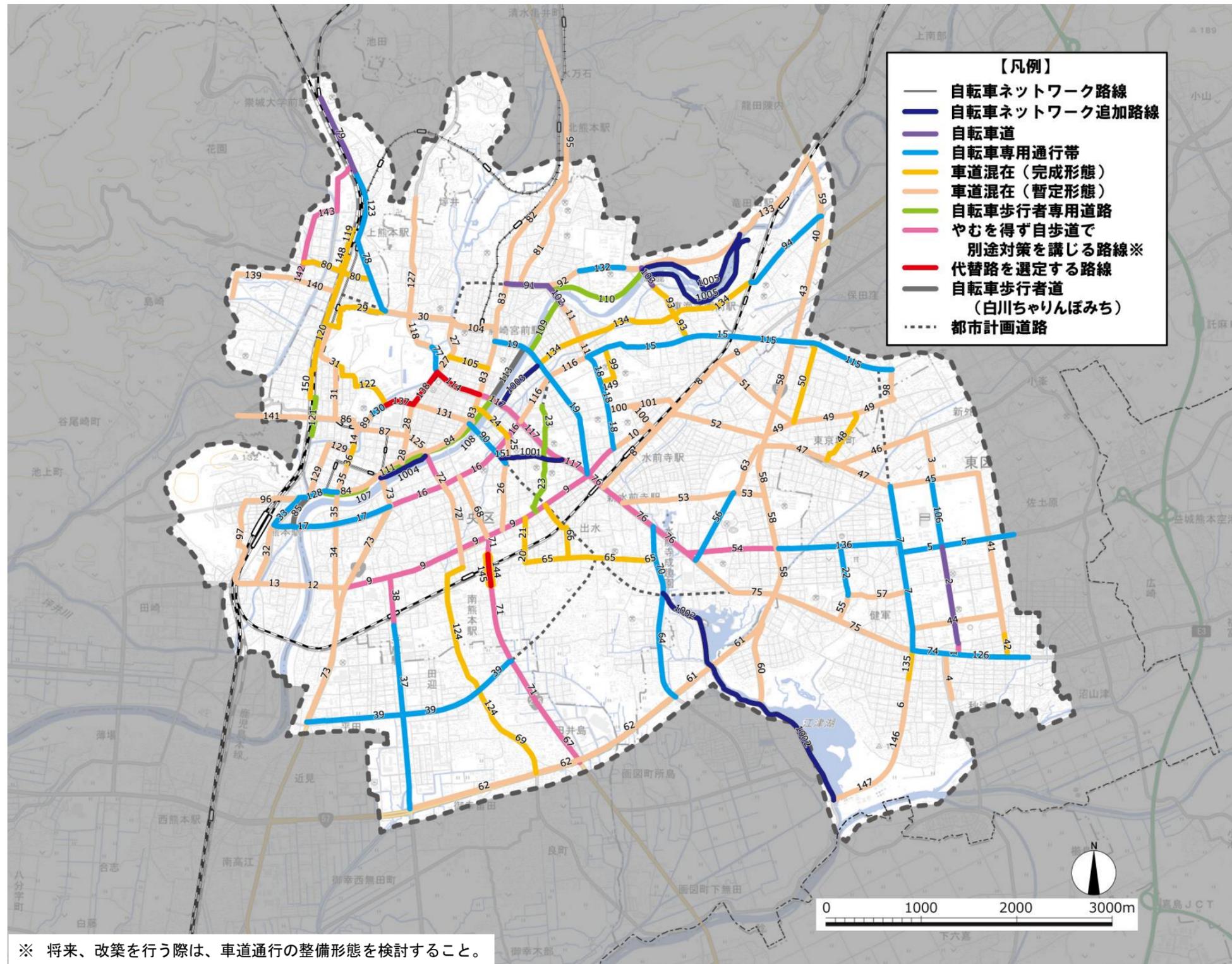


図 自転車ネットワーク路線の整備形態のまとめ

2) 路線の整備形態一覧表及び管理延長

自転車専用通行帯、車道混在、自転車歩行者専用道路の整備を行う自転車ネットワーク路線の延長は151kmです。この自転車ネットワーク路線のうち、熊本市自転車活用推進計画において、直轄国道、都市計画道路（事業化前）、やむを得ず自転車歩行者道で別途対策を講じる路線を除いた、L=113kmを管理延長とします。

選定した自転車ネットワーク路線の整備形態及び管理延長一覧表は以下の通りとなります。

表 自転車ネットワーク路線の整備形態及び管理延長（1/2）

■：追加選定区間

路線名	リンク番号	延長(m)	管理延長(m)	管理延長対象外 延長(m)			完成形態	暫定形態	
				国道	都市計画道路	歩道内整備			
国道	1 国道266号	67	542			542	自転車専用通行帯	やむを得ず歩道で別途対策	
		71	2,075			2,075	自転車専用通行帯	やむを得ず歩道で別途対策	
		72	1,014	1,014			自転車専用通行帯	車道混在	
		125	537	537			自転車専用通行帯	車道混在	
		144	2,075	2,075			自転車専用通行帯	代替路の整備	
	2 国道266号（側道部）	145	632	632			車道混在	-	
	3 国道3号	40	347		347		自転車専用通行帯	-	
		59	559		559		自転車専用通行帯	-	
		73	2,818		2,818		自転車専用通行帯	車道混在	
		82	1,298		1,298		自転車専用通行帯	車道混在	
		83	1,512		1,512		自転車専用通行帯	車道混在	
		95	1,566		1,566		自転車専用通行帯	車道混在	
		111	630		630		自歩道	-	
	4 国道57号	43	999		999		自転車専用通行帯	車道混在	
		58	2,722		2,722		自転車専用通行帯	車道混在	
61		2,723		2,723		自転車専用通行帯	車道混在		
62		1,849		1,849		自転車専用通行帯	車道混在		
県道	5 主要地方道熊本益城大津線	136	1,284	1,284			自転車専用通行帯	-	
		5	1,192	1,192			自転車専用通行帯	-	
	6 主要地方道熊本玉名線	30	581	581			自転車専用通行帯	車道混在	
		78	859	859			自転車専用通行帯	-	
		80	795	795			車道混在	-	
		104	625	625			自転車専用通行帯	車道混在	
		123	698	698			自転車専用通行帯	-	
	7 主要地方道熊本停車場線	17	1,244	1,244			自転車専用通行帯	-	
	8 主要地方道熊本高森線	14	188	188			自転車専用通行帯	車道混在	
		32	643	643			自転車専用通行帯	車道混在	
		33	525	525			自転車専用通行帯	-	
		74	477	477			自転車専用通行帯	-	
		75	2,507	2,507			自転車専用通行帯	車道混在	
		76	1,430			1,430	自転車専用通行帯	やむを得ず歩道で別途対策	
		89	197	197			自転車専用通行帯	車道混在	
		114	508	508			自転車専用通行帯	代替路の整備	
		117	1,434			1,434	自転車専用通行帯	やむを得ず歩道で別途対策	
		126	733	733			自転車専用通行帯	-	
	9 主要地方道熊本田原坂線	129	846	846			自転車専用通行帯	車道混在	
		130	257	257			自転車専用通行帯	-	
		137	257	257			自転車専用通行帯	代替路の整備	
		138	414	414			自転車専用通行帯	代替路の整備	
		79	844	844			自転車専用通行帯	自転車道（一方通行）	
		10 主要地方道熊本菊鹿線	81	1,242	1,242			自転車専用通行帯	車道混在
			8	2,270	2,270			自転車専用通行帯	車道混在
		11 県道熊本空港線	64	1,132	1,132			自転車専用通行帯	-
			70	713	713			自転車専用通行帯	-
			69	628	628			車道混在	-
		12 県道熊本浜線	124	290	290			車道混在	-
			124	1,657	1,657			車道混在	-
13 県道瀬田熊本線	94	1,028	1,028			自転車専用通行帯	-		
	134	2,435	2,435			車道混在	-		
14 県道六嘉秋津新町線	4	474	474			自転車専用通行帯	車道混在		
15 県道並建熊本線	96	568	568			自転車専用通行帯	車道混在		
16 県道戸島熊本線	46	967	967			自転車専用通行帯	車道混在		
	56	806	806			自転車専用通行帯	-		
	63	600	600			自転車専用通行帯	車道混在		
17 県道神水川尻線	60	916	916			自転車専用通行帯	車道混在		
市道	18 県道小島新町線	1002	3,025	3,025			(検討中)	(検討中)	
	86	515	515			自転車専用通行帯	車道混在		
	77	280	280			自転車専用通行帯	-		
	19 県道四方寄熊本線	118	481	481			自転車専用通行帯	車道混在	
		127	1,215	1,215			自転車専用通行帯	車道混在	
	20 県道熊本菊陽線	91	432	432			自転車専用通行帯	自転車道（一方通行）	
		92	375	375			自転車専用通行帯	車道混在	
		132	464	464			自転車専用通行帯	-	
		133	2,419	2,419			自転車専用通行帯	車道混在	
		19	1,840	1,840			自転車専用通行帯	-	
	22 市道新屋敷3丁目大江5丁目第1号線	24	465	465			車道混在	-	
	23 市道河原町細工町5丁目第2号線	84	1,599	1,599			自転車専用通行帯	車道混在	
		128	309	309			自転車専用通行帯	-	
	24 市道花園1丁目第19号線	119	419	419			車道混在	-	
	25 市道花園1丁目第23号線	148	150	150			車道混在	-	
	26 市道花畑町九品寺4丁目第1号線	90	561	561			自転車専用通行帯	-	
		131	804	804			自転車専用通行帯	車道混在	
27 市道花立3丁目桜木2丁目第1号線	42	237	237			車道混在	-		
28 市道九品寺2丁目第1号線	25	204	204			自転車専用通行帯	車道混在		
29 市道九品寺3丁目九品寺5丁目第1号線	26	751	751			自転車専用通行帯	車道混在		
30 市道九品寺6丁目画図町下無田第1号線	20	169	169			車道混在	-		
	21	299	299			車道混在	-		
31 市道健軍2丁目尾ノ上2丁目第1号線	22	519	519			自転車専用通行帯	-		
	55	284	284			自転車専用通行帯	車道混在		
32 市道健軍本町健軍3丁目第1号線	57	633	633			自転車専用通行帯	車道混在		
33 市道紺屋今町花畑町第1号線	28	1,039	1,039			自転車専用通行帯	車道混在		
34 市道紺屋今町辛島町第1号線	87	525	525			自転車専用通行帯	車道混在		
35 市道桜町新町1丁目第1号線	122	807	807			車道混在	-		
36 市道子飼本町大江6丁目第1号線	11	620	620			自転車専用通行帯	車道混在		
	18	1,018	1,018			自転車専用通行帯	-		
	102	237	237			自転車専用通行帯	自転車道（一方通行）		
37 市道秋津新町新外3丁目第1号線	1	121			121	自転車専用通行帯	やむを得ず歩道で別途対策		
	2	1,021	1,021			自転車専用通行帯	自転車道（一方通行）		
	3	499	499			自転車専用通行帯	車道混在		
	106	708	708			自転車専用通行帯	-		

表 自転車ネットワーク路線の整備形態及び管理延長 (2/2)

■ : 追加選定区間

路線名	リンク番号	延長 (m)	管理延長 (m)	管理延長対象外 延長 (m)			完成形態	暫定形態
				国道	都市計画道路	歩道内整備		
38	市道春日4丁目田崎1丁目第1号線	97	829	829			自転車専用通行帯	車道混在
39	市道小沢町上熊本2丁目第1号線	31	948	948			自転車専用通行帯	車道混在
40	市道昭和町山ノ神1丁目第1号線	41	1,706	1,706			自転車専用通行帯	車道混在
41	市道上熊本2丁目1丁目第1号線	29	952	952			車道混在	-
42	市道上水前寺2丁目尾ノ上2丁目第1号線	47	1,416	1,416			自転車専用通行帯	車道混在
43	市道城東町上林町第1号線	27	615	615			自転車専用通行帯	車道混在
44	市道新大江1丁目水前寺3丁目第1号線	100	523	523			自転車専用通行帯	車道混在
45	市道新大江2丁目水前寺3丁目第1号線	101	503	503			自転車専用通行帯	車道混在
46	市道水前寺1丁目水前寺6丁目第1号線	53	1,594	1,594			自転車専用通行帯	車道混在
47	市道水前寺3丁目4丁目第1号線	52	1,052	1,052			自転車専用通行帯	車道混在
48	市道水前寺公園水前寺6丁目第1号線	54	939			939	自転車専用通行帯	やむを得ず自歩道で別途対策
49	市道千葉城町草葉町第1号線	105	420	420			車道混在	-
50	市道帯山3丁目月出1丁目第1号線	49	1,387	1,387			自転車専用通行帯	車道混在
51	市道帯山3丁目帯山4丁目第1号線	48	610	610			車道混在	-
52	市道帯山4丁目第1号線	50	880	880			車道混在	-
53	市道帯山8丁目帯山6丁目第1号線	98	324	324			自転車専用通行帯	車道混在
54	市道大江2丁目第9号線	99	325	325			車道混在	-
55	市道大江2丁目第10号線	149	150	150			車道混在	-
56	市道段山本町上熊本2丁目第1号線	120	1,806	1,806			車道混在	-
57	市道島崎1丁目第19号線	150	290	290			車道混在	-
58	市道渡鹿4丁目黒髪5丁目第1号線	93	669	669			車道混在	-
		103	219	219			自転車道 (一方通行)	自転車道 (双方通行)
		6	477	477			自転車専用通行帯	車道混在
		7	1,727	1,727			自転車専用通行帯	-
59	市道東町1丁目画図東2丁目第1号線	135	300	300			車道混在	-
		146	400	400			自転車専用通行帯	車道混在
		147	750	750			自転車専用通行帯	車道混在
60	市道東町4丁目東本町第1号線	44	938	938			自転車専用通行帯	車道混在
		9	3,207			3,207	自転車専用通行帯	やむを得ず自歩道で別途対策
		10	543	543			自転車専用通行帯	車道混在
		12	397	397			自転車専用通行帯	車道混在
		13	606	606			自転車専用通行帯	車道混在
62	市道萩原町出水2丁目第1号線	65	1,359	1,359			車道混在	-
63	市道国府3丁目第9号線	66	661	661			車道混在	-
64	市道白山1丁目第1号線	23	1,165	1,165			自転車歩行者専用道路	-
65	市道尾ノ上4丁目東町2丁目第1号線	45	931	931			自転車専用通行帯	車道混在
66	市道米屋町1丁目本山2丁目第1号線	35	642	642			自転車専用通行帯	車道混在
		36	204	204			車道混在	-
67	市道保田窪1丁目帯山3丁目第1号線	51	1,003	1,003			自転車専用通行帯	車道混在
68	市道本山2丁目世安町第1号線	34	663	663			自転車専用通行帯	車道混在
69	市道本荘2丁目南熊本2丁目第1号線	68	688	688			自転車専用通行帯	車道混在
		15	1,639	1,639			自転車専用通行帯	-
		16	1,650			1,650	自転車専用通行帯	やむを得ず自歩道で別途対策
		115	1,924	1,924			自転車専用通行帯	-
		116	1,004	1,004			自転車専用通行帯	車道混在
71	市道本荘町流通団地2丁目第1号線	37	1,949	1,949			自転車専用通行帯	-
		38	509			509	自転車専用通行帯	やむを得ず自歩道で別途対策
72	市道野中3丁目田迎5丁目第1号線	39	2,335	2,335			自転車専用通行帯	-
73	市道九品寺2丁目大江本町第1号線	151	45	45			自転車専用通行帯	車道混在
		1001	575	575			(検討中)	(検討中)
74	市道新屋敷1丁目第1号線	1003	600	600			(検討中)	(検討中)
75	市道新町4丁目横手1丁目第1号線	121	471	471			自転車歩行者専用道路	-
76	(都) 花園池亀線 (花園2丁目)	142	188			188	自転車専用通行帯	やむを得ず自歩道で別途対策
77	(都) 花園池亀線外1線 (花園5丁目)	143	1,171			1,171	自転車専用通行帯	やむを得ず自歩道で別途対策
78	(都) 新町戸坂線	141	792	792			自転車専用通行帯	車道混在
79	(都) 池田町花園線 (花園1丁目)	140	566	566			自転車専用通行帯	車道混在
80	(都) 池田町花園線外1線 (島崎6丁目)	139	745	745			自転車専用通行帯	車道混在
81	(都) 上熊本弓削線	-	450			450	自転車専用通行帯	-
82	(都) 手取本町清水線	-	420			420	自転車専用通行帯	-
83	(都) 池田町花園線 (上熊本2丁目)	-	450			450	自転車専用通行帯	-
84	(都) 新屋敷長溝線	-	300			300	-	-
85	(都) 新土河原出水線	-	1,250			1,250	-	-
86	(都) 船場神水線	-	2,950			2,950	-	-
87	(都) 出水町国府東水前寺線	-	600			600	-	-
88	(都) 下南部画図線	-	1,200			1,200	-	-
		85	365	365			自歩道	-
		107	950	950			自転車歩行者専用道路	-
		108	1,060	1,060			自転車歩行者専用道路	-
		109	714	714			自転車歩行者専用道路	-
		110	1,306	1,306			自転車歩行者専用道路	-
		111	-	-			自歩道	-
		113	730	730			自歩道	-
		1004	525	525			(検討中)	(検討中)
		1005	3,050	3,050			(検討中)	(検討中)
89路線			150,507	112,598	17,023	7,620	13,266	

表 自転車ネットワーク路線と管理延長内訳

自転車ネットワーク路線	151 km	
管理延長	113 km	
管理対象外	38 km	
	直轄国道	17 km
	都市計画道路 (事業化前)	8 km
	やむを得ず自歩道で別途対策路線	13 km

2.2 優先的に整備する路線

2.2.1 優先的に整備する路線

第2次熊本市自転車利用環境整備実施計画（中間見直し）で、連続的な自転車ネットワークを早期に実現するため、自転車利用に関連する施設（交通結節点、学校、駐輪場など）をつなぐ、「優先的に整備する路線」に設定している路線を以下に示します。

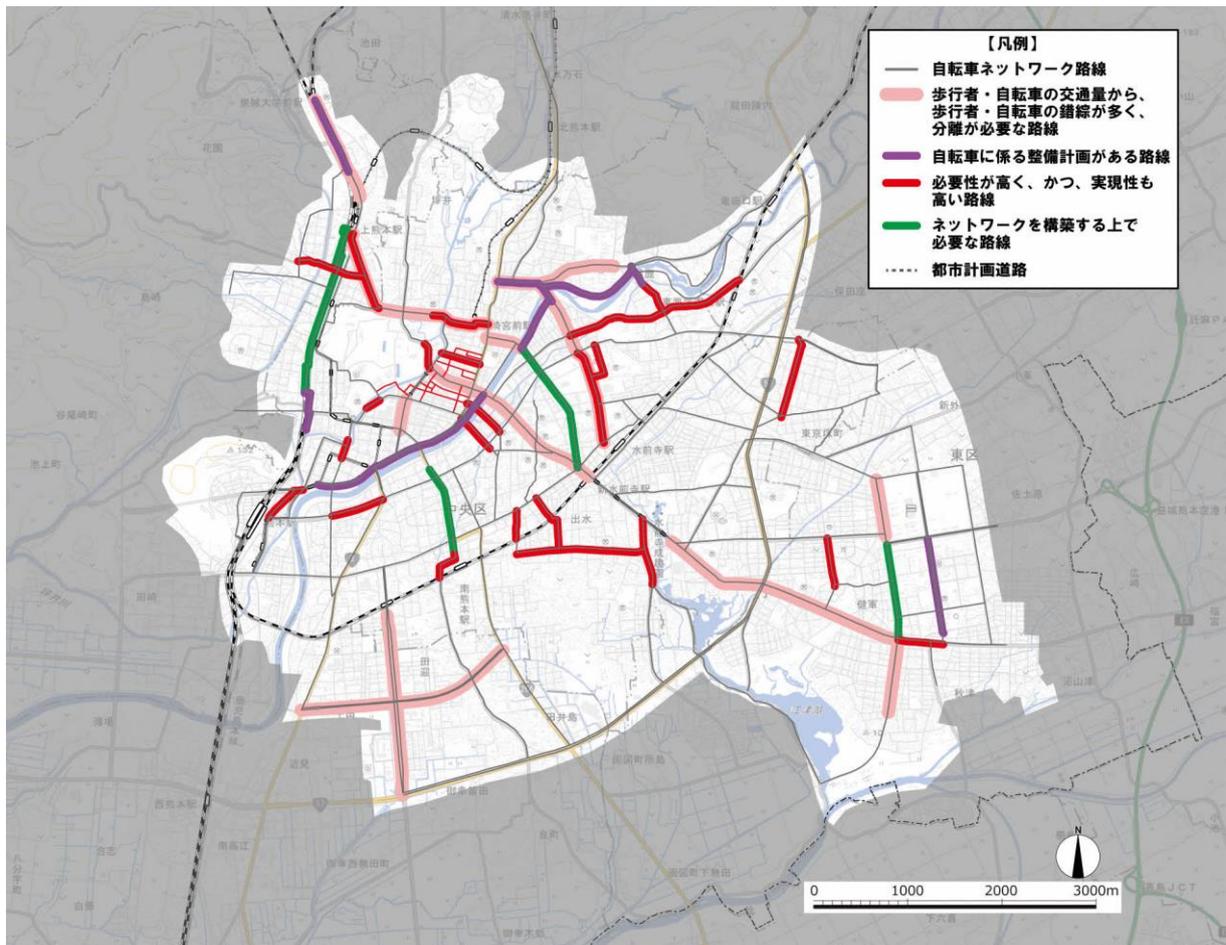


図 優先的に整備する路線

検討中

表 優先的に整備する路線一覧表

	路線名	延長(m)	暫定形態を考慮した整備形態
1	国道266号	800	車道混在
2	主要地方道熊本玉名線	1,970	自転車専用通行帯、車道混在
3	主要地方道熊本停車場線	580	自転車専用通行帯
4	主要地方道熊本高森線	5,260	自転車専用通行帯、車道混在、代替路の整備、自歩道
5	主要地方道熊本田原坂線	1,480	自転車道
6	県道熊本空港線	690	自転車専用通行帯
7	県道熊本浜線	290	車道混在
8	県道瀬田熊本線	1,930	車道混在
9	県道四方寄熊本線	280	自転車専用通行帯
10	県道熊本菊陽線	1,260	自転車道、自転車専用通行帯、車道混在
11	市道新屋敷3丁目大江5丁目第1号線	1,800	自転車専用通行帯
12	市道安政町第3号線	440	車道混在
13	市道花園1丁目第19号線	260	車道混在
14	市道花園1丁目第23号線	150	車道混在
15	市道花畑町九品寺4丁目第1号線	470	自転車専用通行帯
16	市道九品寺6丁目画図町下無田第1号線	300	車道混在
17	市道健軍2丁目尾ノ上2丁目第1号線	350	自転車専用通行帯
18	市道紺屋今町花畑町第1号線	320	車道混在
19	市道子飼本町大江6丁目第1号線	1,850	自転車道、自転車専用通行帯(済)、車道混在
20	市道秋津新町新外3丁目第1号線	1,020	自転車道
21	市道辛島町第3号線	90	自転車専用通行帯
22	市道千葉城町草葉町第1号線	400	車道混在
23	市道帯山4丁目第1号線	850	車道混在
24	市道大江2丁目第9号線	310	車道混在
25	市道大江2丁目第10号線	150	車道混在
26	市道段山本町上熊本2丁目第1号線	1,260	車道混在
27	市道島崎1丁目第19号線	290	車道混在
28	市道渡鹿4丁目黒髪5丁目第1号線	620	自転車道、車道混在
29	市道東町1丁目画図東2丁目第1号線	2,500	自転車専用通行帯、車道混在
30	市道萩原町出水2丁目第1号線	1,350	車道混在
31	市道国府3丁目第9号線	390	車道混在
32	市道米屋町1丁目本山2丁目第1号線	200	車道混在
33	市道本荘町流通団地2丁目第1号線	1,800	自転車専用通行帯
34	市道野中3丁目田迎5丁目第1号線	2,300	自転車専用通行帯
35	市道新町4丁目横手1丁目第1号線	390	自転車歩行者専用道路
36	白川ちゃりんぼみち	5,400	自転車歩行者専用道路、自歩道
	合計	39,800	

2.2.2 今後5年で優先的に整備する路線

さらに、今後5年間で優先的に整備する路線として、前述した優先的に整備する路線のうち、中心市街地周辺部の路線から重点的に自転車走行空間整備を進めていきます。また、他事業での道路改良や、連続性をもった自転車ネットワークとしてのつながりを考慮し、今後5年で整備する路線として以下に示す22kmを設定します。

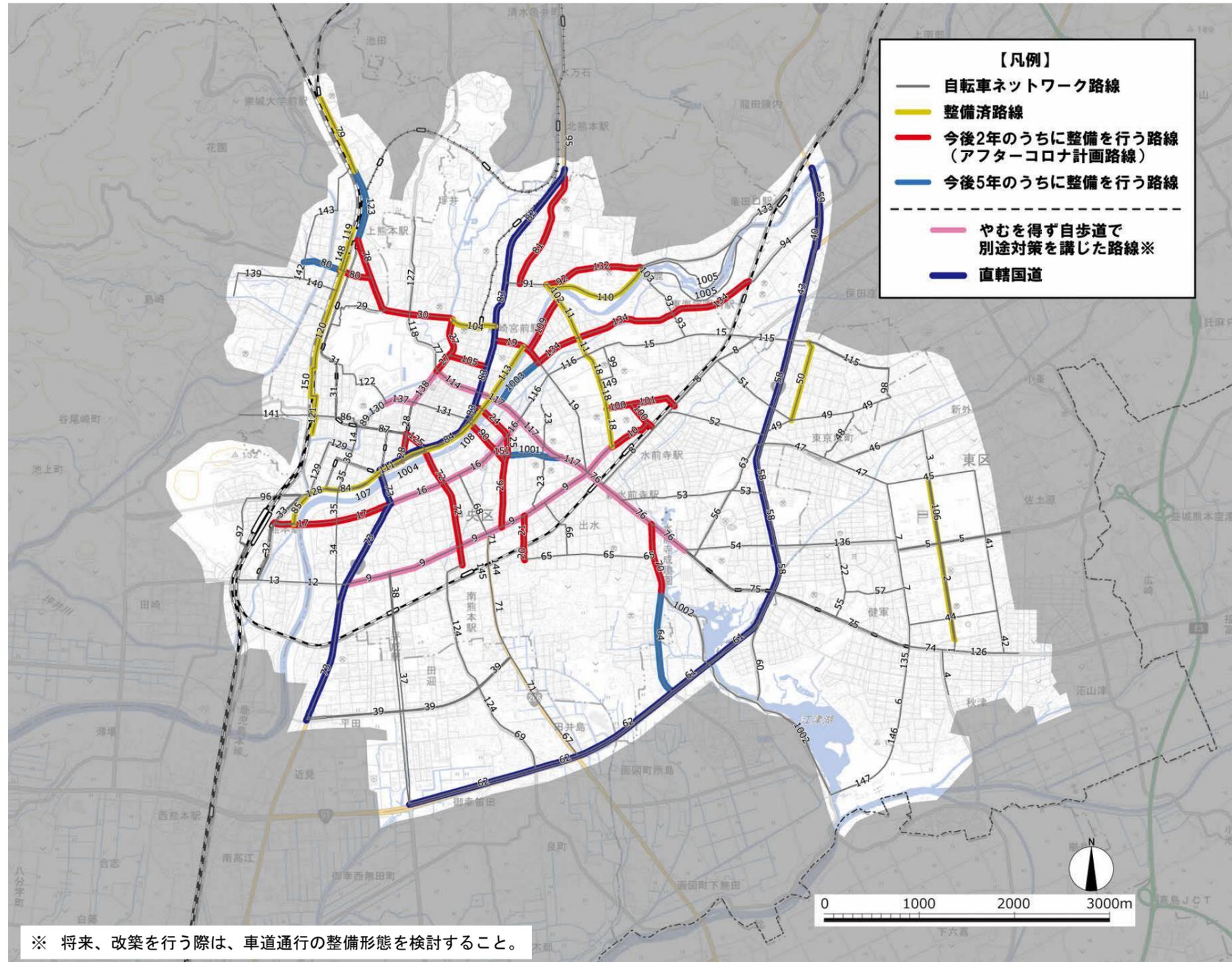


図 今後5年間で優先的に整備する路線

アフターコロナ計画は
現在、国と協議中

※アフターコロナ計画路線
アフターコロナの「ニューノーマル」で想定される自転車交通量の増加へ対応するため、熊本市自転車ネットワーク計画路線において自転車専用通行帯等の整備を優先的に進める路線

検討中

表 今後5年間で優先的に整備する路線一覧表

■ : 追加選定区間

路線名	リンク番号	延長 (m)	今後5年間で整備する路線		完成形態	暫定形態	
			アフターコロナ計画路線 (2年以内)	今後5年のうちに整備を行う路線			
国道	1 国道266号	72	710	●		自転車専用通行帯	車道混在
		125	540	●		自転車専用通行帯	車道混在
県道	6 主要地方道熊本玉名線	30	580	●		自転車専用通行帯	車道混在
		78	860	●		自転車専用通行帯	-
		80	800	●	●	車道混在	-
		123	700		●	自転車専用通行帯	-
		7 主要地方道熊本停車場線	17	1,240	●		自転車専用通行帯
	10 主要地方道熊本菊鹿線	81	1,240	●		自転車専用通行帯	車道混在
	11 県道熊本空港線	64	1,130		●	自転車専用通行帯	-
		70	710	●		自転車専用通行帯	-
	13 県道瀬田熊本線	134	2,440	●		車道混在	-
	20 県道熊本菊陽線	92	380	●		自転車専用通行帯	車道混在
132		460	●		自転車専用通行帯	-	
市道	21 市道新屋敷3丁目大江5丁目第1号線	19	1,840	●		自転車専用通行帯	-
	22 市道安政町第3号線	24	470	●		車道混在	-
	26 市道花畑町九品寺4丁目第1号線	90	560	●		自転車専用通行帯	-
	28 市道九品寺2丁目第1号線	25	200	●		自転車専用通行帯	車道混在
	29 市道九品寺3丁目九品寺5丁目第1号線	26	750	●		自転車専用通行帯	車道混在
		20	170	●		車道混在	-
	30 市道九品寺6丁目画図町下無田第1号線	21	300	●		車道混在	-
		28	1,040	●		自転車専用通行帯	車道混在
	43 市道城東町上林町第1号線	27	620	●		自転車専用通行帯	車道混在
	44 市道新大江1丁目水前寺3丁目第1号線	100	520	●		自転車専用通行帯	車道混在
	45 市道新大江2丁目水前寺3丁目第1号線	101	500	●		自転車専用通行帯	車道混在
	49 市道千葉城町草葉町第1号線	105	420	●		車道混在	-
	61 市道二本木2丁目新大江1丁目第1号線	10	540	●		自転車専用通行帯	車道混在
	73 市道九品寺2丁目大江本町第1号線	151	50		●	自転車専用通行帯	車道混在
1001		580		●	(検討中)	(検討中)	
74 市道新屋敷1丁目第1号線	1003	600		●	(検討中)	(検討中)	
白川	89 白川ちゃんぽみち	109	710	●		自転車歩行者専用道路	-
		計	21,660	18,200	3,460		

第3章 参考資料

3.1 自転車走行空間の整備方法

3.1.1 整備形態

自転車走行空間の整備形態は、自転車の車道左側走行を基本とした自転車道、自転車専用通行帯、車道混在の3つを基本とします。

自転車道は、歩行者と車から物理的に分離された自転車専用の道路のことで、車の速度や交通量、歩行者の交通状況に影響されることなく通行できる形態で一方通行を基本とします。

自転車専用通行帯は、車道に設けられる自転車専用の通行帯のことで、歩行者並びに、原付など軽車両以外の車両から空間的に分離された形態です。

車道混在は、車道内を自転車と車が混在しながら通行する形態です

整備形態	【整備イメージ】	
自転車道		
自転車専用通行帯		
自転車と自動車 を混在通行と する道路 (車道混在)		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>(1) 歩道のある道路における対策</p> <p>[路肩・停車帯内の対策]</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>(2) 歩道のない道路における対策</p> <p>[車線内の対策]</p> </div> </div>

図 整備形態の種類

3.1.2 整備形態の選定方法

整備形態は、ガイドラインで提示された方法を参考とし、交通状況や道路状況等を踏まえ、整備の可能性や自転車走行の安全性を勘案して選定しました。

自転車ネットワーク路線における整備形態は、路線毎に交通状況（自動車の交通量と速度）や道路状況（車線数や歩道の有無）を勘案し、完成形態（本来あるべき整備形態）として選定しますが、現状で完成形態の整備が困難の場合でも現状の自転車走行空間の改善を促進するため、暫定形態（車道混在）での整備可能性を検討します。

さらに、自転車と自動車が同一空間で通行すると危険と判断される路線では、代替路の有無を検討し、代替路が無い場合は、やむを得ず自転車歩行者道のままとしますが、注意喚起等、別途対策を講じることを検討します。

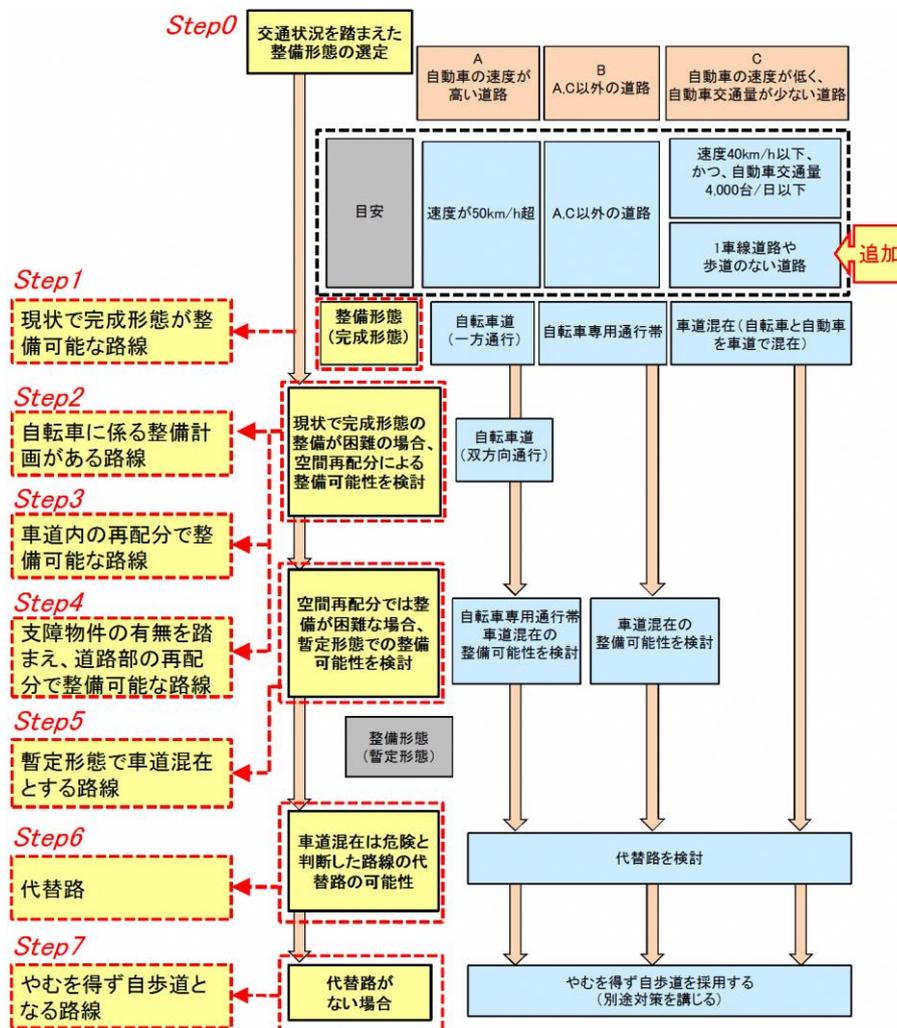


図 整備形態の選定方法